

会 議 録

1 会議名

令和4年度第3回八千浦区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

自主的審議の進め方について（公開）

3 開催日時

令和4年7月22日（金）午後6時30分から午後7時21分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、大島 進（副会長）、伊倉幹夫、笠原 武、
笠原幸博、羽深栄一、平野和夫、柳澤 篤、渡辺孝三郎、渡邊修一
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：渡邊修一委員、伊倉委員に依頼

議題【協議事項】自主的審議の進め方について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1 「八千浦区における今後の協議の進め方について」
- ・参考資料「八千浦中学校体育館の雨漏りの現状」に基づき説明

【仲田会長】

説明に対し質疑を求める。

【伊倉委員】

八千浦中学校体育館の屋根の修繕は意見書を市に出すしかないと思う。

【平野委員】

八千浦中学校の体育館の屋根の修繕を地域協議会で協議するのはよいが、建物自体が市の建物である。その中で生徒たちが体育館を使用している。生徒の安全第一に考えると早急に市のほうで動いていただかないと怪我をしてからでは遅いのではないかと。

地域でも体育館を使用しているので、この場で協議するのも一つの方法かと思う。その前に中学校から市のほうへ直接要請することはできないのか。上越市内で小中学校の体育館は数多くあると思う。その中で、このような状態で使っているところはあるのか。その辺も調べる必要があるのではないかと。その結果によって、このような状態でも使用しているところが多々あるのであれば、こちらでも我慢して使うしかないかと思う。写真を見て驚いたのだが、こんなところで生徒が使用しているということが考えられない。

【仲田会長】

学校の対応はどうなのか。

【千田主任】

授業中に雨漏りがしている時は、雨を拭き取ったりして安全に配慮しているという話だった。中学校のほうでは、令和5年度の予算に修繕については市に予算要求していると伺っている。他の状況を聞くと、八千浦中学校と同じくらいの学校も結構ある、他にもひどい所はあるという話である。

【笠原武委員】

この件については、夜間使用で雨漏りの時は、卓球ができないので、バケツをあちらこちらに動かしたり、卓球の台を雨漏りしない場所に移動しながら練習している。以前、学校に話をした際の回答は、「業者が体育館の屋根に上がってみたが、雨漏りの穴がどこにも見えない。確かに日中に上がって雨漏り箇所を見ようとしてもわからない。確認できるとすれば、夜の電気を点けた状態で光の漏れている個所を確認するしかないと思っ

ている。つなぎ目のところは、業者はわからない」というものであった。それ以降、何も進展がないのが現状である。私たちも提案した際に、部分的に修繕をするよりも全面的に直したらどうかという話もあったが、それ以降、動きは何もない。

【仲田会長】

9月までに意見書等のとりまとめをする項目として、「八千浦中学校の体育館の屋根の修繕」を優先して、他については時間をかけてということになるが、その区分けについて意見を求める。

【笠原武委員】

中学校の体育館の話は、すぐに予算がつく話ではないと思うが、令和5年度に向けての八千浦地区の行事等を含めて、今年度中に新たに予算立てできるものは、早急に元気事業とか意見書をつけて、海まつり、文化展等来年度の計画に盛り込めるものを9月までにある程度見積りを出して、意見書として出すべきだと思う。

【仲田会長】

自主的審議事項について、市に予算要求が必要である項目として、「八千浦中学校体育館の屋根の修繕（雨漏り対策）」をあげるかについて意見を求める。

【柳澤委員】

この状態で八千浦中学校が避難所に適しているのか等いろいろな意見がある。笠原武委員からも話があったが、ここ1、2年の話ではない。自主的審議事項か、海まつりや八千浦文化展はまぐみ市をメインにしたほうがよいのか、是非その辺を明確にしながら進めていったほうがよいと思う。

【仲田会長】

八千浦中学校の体育館はどうしたらよいか。

【笠原武委員】

体育館の件は、意見書として早急に直してもらいたいと提案していったらよいと思う。生徒が関わっているので、予算が付かないというのは別問題だと思う。提案書としては出すべきだと思う。

【羽深委員】

八千浦中学校の体育館の雨漏りについては、他にもっとひどい所もあるのだということだが、まだ、修繕されておらず、状態が悪くないということであれば、修繕がかなり遅れるような気がする。地域で使う際も困るし、その前に子どもたちが怪我でもしたら

大変なので、学校が予算要求して通らない可能性が高いのであれば、地域としても意見書を出して直してもらおうという方向で進めていくのも一つの手ではないかと思う。

【渡邊修一委員】

学校としては、市に修理を要望しているのか。

【千田主任】

要望している。

【渡邊修一委員】

学校で要請しても駄目なので、地域で要請するという形になるのか。

【仲田会長】

この問題は、地域が学校の体育館を開放してもらって使っているという視点。あわせて、子どもたちの安全安心を考えれば、地域としては放置できないという2点である。だから、市が予算の都合があるかないかは市の都合であって、八千浦区地域協議会の意見としてどうするかで、市に付度する必要はない。八千浦区地域協議会の意見書として取りまとめるかどうかという方向で意見を出していただきたい。

【平野委員】

この予算は、体育館の修理について、地域協議会におりるものなのか。地域協議会に予算は付くものなのか。

【中村センター長】

学校の体育館は市の建物であり、八千浦区に配分されたり、八千浦区地域協議会に予算が配当されるものではない。あくまでも、市の建物を直すということで、市の予算に計上されるかどうかということである。それを地域協議会として、大事な地域課題であるから、予算を付けるようお願いするという意見書を出すという形とするか検討している。

【仲田会長】

自主的審議事項の意見書は、課題を整理して、問題点を整理して市に考え方を聞くという方向で意見を求める。だから、意見書を出せば、市からは何らかの形で回答がくる。八千浦区地域協議会としての取りまとめとして意見を言うということなので、遠慮することはない。

【大島副会長】

市としては、「直してほしい」と言っても進まないのではないかと思う。笠原武委員か

らの説明によると雨漏りの調査をした時に原因がわからない。その1点で止まっている。もし、自分の家であったら、違う業者でみて、調査方法はどのようなものがあるのか調べて、いろいろやってみて、結局わからないのであれば、順番にやるのは仕方ないと思うが、1回だけの調査で「分からない、投資もできない」で何年も経っているので、調査方法を一考していただきたい。

【仲田会長】

9月までにまとめる項目として、「八千浦中学校体育館の屋根の修繕について」をあげるかを整理して、あげるのであれば、意見書を提出しなくてはならないので、次回以降、意見書の内容をどうするか、皆さんから積極的に言っていただくというまとめでよいか。

今までの意見を聞けば、体育館の件については、9月までに自主的審議事項として意見書にまとめるという区分けとなるが、事務局から何かあるか。

【中村センター長】

地域協議会として意見書を出せば、市から傷んだ状況、原因をわかる範囲で状況をまとめることは可能かと思う。ただ、地域協議会として意見書を出すとなると、どういった影響があるのか、どういう避難所の活用状況、体育館の土日、平日夜の活用状況を情報収集しなくてはならない。また、団体への聞き取りを行ったり、協議会の開催頻度を上げたりするため、なかなかタイトなスケジュールになってくる。その中で、少し時間をかけないといけない場合も出て来るのではないか。他の学校で、これ以上傷んでいるところがあるということを経験すると、例えば、もう少し時間をかけて協議し、現課から他の状況を聞いたり、今までの経験からどういった対応があるのか話を聞いてみたり、団体から話を聞くなどしてはどうか。

【仲田会長】

言っていることはわかるが、それでは、地域協議会の議論としては成り立たない。あくまで目標とすれば、自主的審議事項として9月までにまとめるということで議論を進めていって、課題があまりにも大きくて、審議すべき事項があればそれは先送りするしかない。

前にも話があったかと思うが、上越市の地域協議会の最も優れた点は、意見書を出すことである。意見書に対して、市は何らかの回答をするようになる。これだけの拘束力をもっているのだから、当然、議論をしていく過程で不足している部分は補強しなくてはならない。或いは、日程的に延ばすことになるということになる。今日のテーマとし

ては、9月までにまとめる項目としてどうかという問いかけなので、来年度の予算要求に絡むものであれば、市の都合で9月までにということになると思うが、社会活動として体育館を使う時に支障があるという視点と地域の子どもたちがこのままでは、大変な状況におかれて怪我をするかもしれない、それを放置するのか。この2点で体育館の課題はあがってきたと思う。そこを整理して意見書としてまとめるという方法がよいという意見が出ており、それ以外の意見が出てこないので、課題としてこれを9月までにまとめる方向としてよいか。

(賛同の声)

それでは、自主的審議事項について、9月までに議論をして「八千浦中学校体育館の屋根の修繕について」を意見書としてまとめるということによいか。

(賛同の声)

令和5年度以降に解決を目指すということで、時間をかけて議論をすることは、「海岸線の安全・安心」「保倉川放水路八千浦地区のまちづくり」で、この2点については、前にも話が出たが地域協議会に意見書としては、市の事業に対する意見書という縛りがある。保倉川放水路については国の事業。ただし、まちづくりについては、市の事業なので、ここは意見書を出すことも可能である。海岸線の安全・安心については、地域の安全・安心なので、これは、直江津港湾事務所なり海岸の保全事務局等、県の話になる。相談してほしいと市に意見書を出すことは支障がないので、時間をかけていくという項目として、区分けしてよいか。

(賛同の声)

今後の進め方について、元気事業との関連も含めて事務局へ説明を求める。

【千田主任】

9月までに意見書を提出する場合、まず、情報収集として、地域住民の利用状況や利用団体の声と避難所の開設状況について、調べたものを報告させていただくことと、場合によっては市の担当課から現状説明をしてもらうという形になる。情報収集を踏まえて、意見書の作成について方向性を協議する形になる。その後、意見交換として地域協議会だけの方向性を協議していただいた内容を例えば、町内会長協議会、学校後援会と意見交換しながら、ブラッシュアップして方向性をすり合わせる形にしていく。最後に意見交換を経て、意見書に盛り込む内容を協議して案を作成して、市に意見書を提出するという流れが今後の進め方と思っている。

【中村センター長】

今ほど、他の地域協議会から出された意見書を基におそらく必要と思われる項目を説明させていただいた。口頭の説明だったので、会長、副会長とも相談しながら、次回改めて資料にして皆さんに伺いたいと思っている。元気事業については、海まつりとか、今まで地域活動支援事業でやってきた事業の在り方については、前にも話したが、地域の事業に穴をあかないように心配してきたことの答えも含めて、会長会議で説明があるのではないかと考えている。そちらを踏まえて検討していければと考えている。

【仲田会長】

元気事業については、意見書を提出するのと並行してやるということではないということか。元気事業については、時間的には余裕がある。意見書の取りまとめだが、関係団体との意見交換をやって、意見書の最終的な案を取りまとめるという説明だったが、これは逆ではないか。地域協議会として意見書を提出するわけだから、意見書の案が出来てから関係団体と意見を交換して最終的な意見書にするのではないか。そうしないと、地域協議会の主体性がないのではないか。

社会活動として使用している現状と中学校の実態を聞いて、そのうえで関係団体から意見を収集してその意見に基づいて地域協議会が議論をして意見書として取りまとめる。そういう筋ではないか。そうすると、それを含めて日程的にタイトになるかどうかは、正副会長と相談するという理解でよいか。

【中村センター長】

結構である。

【仲田会長】

皆さんもよろしいか。

(賛同の声)

まず、状況を調査してそれに基づいて、正副会長と相談して協議日程を決めて、皆さんと相談して意見書の取りまとめの方向で会議を開くという段取りでよいか。

(賛同の声)

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

・次回協議会：8月10日（水）午後6時30分から

【仲田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。